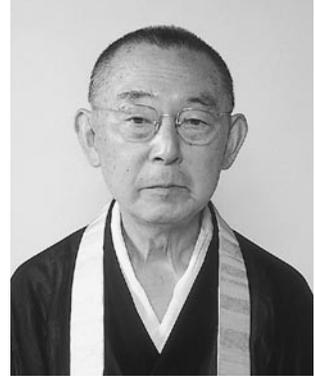


京 佛

新 年 号



京都府相楽郡 大智寺 重文 文殊菩薩坐像



青蓮院門跡名譽門主

会 長 東伏見慈治

ご 挨拶

新年明けましておめでとうございます。

各ご寺院及び賛助会員の皆さまにおかれましてはご清栄のことと存じます。

さて、昨冬の豪雪が嘘のように暖かく穏やかな新年となりました。

地球に住まいする全ての人々が、今年こそ平穏で良い年となりますようにと毎年、毎年願いを込めます。ですが、こうした願いとは裏腹に現実社会は悲惨な事象が連なって起きています。マスクミによってもたらされる溢れるほどの情報は次から次へと目まぐるしく呈示されては忘れ去られ、それをくり返しています。国と国の安全は相変わらず核によって力の均衡を保っているのですが、戦争と表裏一体です。

人類は止むことのない欲望を自然から学ぶことをせず、このまま突き進むのでしょうか。政治も経済も環境も人間の欲望の肥大化を続けてゆくのでしょうか。

二千五百年前、釈尊はこの深い問いに思い悩み考えぬいた上に出家の道を選択されたのだと思います。

理事長報告

無 功 徳

(むくどく)

臨濟宗相国寺派管長

理事長 有馬 頼 底



新年になり、各ご寺院をはじめ、皆々様におかれましては益々御隆盛のことと存じます。

さて、昨年は宗教界にとっても大きな出来事がございました。十八万ともいわれる宗教学法人にとって民法の三十四条が、公益法人の制度改革の中で削除されてしまいかねない状況が、こり私どもは一致団結してこの三十四条を残すべく、全日本仏教会も協力して対処致しました。三十四条とは、「学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団又は財団であつて、営利を目的としないものは、主務官庁の許可を得て、法人とすることができ。」という法律です。宗教法人に関して言えば、宗教の公益性を法的に性格づけたものです。これが無くなるというのですから一大事というわけです。公益法人に関する問題は今後も続く中、当会として益々目を凝らしてゆかねばと思いを新たにしております。ま

た、十五年前に当会が「京の景観問題」として全国に問いかけをし、運動もしてまいった事について、大きな変化があったことは、会報夏季号でもご報告致しましたが、昨年末にその具体案が行政から出されました。高さ規制はもとより、看板、広告、建物の色、眺望景観の保全、風致地区の拡大など五十年後、百年後の京都を見据えた世界に誇る都市空間の形成を目指しています。当会としてこの方向性を全面的に支援致したいと思いません。

全国からあるいは海外からも多くの人々が京都へお越しになる。昨年末の第二回嵐山花灯路も一昨年の七十万人から九十七万人へと増加したとお聞きしております。継続は力です。本年三月の東山花灯路もまた多くの方が京都へお越しでしょう。その為にも歴史都市京都としての種々の取りくみを怠つてはならないと思えます。かつて

同様の歴史都市ローマの方々からこのような話を聞いたことがあります。「我々は、建物の改築、外装、内装、トイレひとつとっても行政と大変なんだ。でもこの煩わしさが歴史都市ローマに住まいする我々の誇りなんだ」と。私はこの言葉が印象深く残るとともに、ローマの人々の文化性の高さを学びました。

無功徳 (むくどく)

これは有名な達磨大師の言葉ですが、当時(六世紀ごろ)の中国というのは、仏教が非常に盛んなところで、とりわけ梁の武帝は、「仏心天子」と言われたほど、深く仏教に帰依したかたでした。数多くの寺院を建て、僧侶も養成し、仏教の興隆のために尽くした功績は大きく、武帝はそれを誇りたい気持ちもあつたのでしよう、達磨大師に向かつて、こう尋ねました。「朕、寺を建て、僧を度す、何の功徳かある」

つまり、自分はこれまでたくさん
さんの寺院を造り、僧侶を育て、
仏教の発展のために大いに尽く
してきた。そんな自分には、いつ
たいどんな功德があるのだろう
か、と。

ところが、それに対して達磨
は実にそっけなく、

「無功德」

と答えた。つまり、あなたの
そういう行為には何の功德もあ
りませんよ、と冷たく突き放し

たのです。

これはどういうことでしょう
か。武帝の行った手厚い仏教保
護が無意味だとは思えません。
しかし、武帝の問いの背後には、
自分はこれだけ仏教のために

尽くしているのだから、当然、功德があつてしかるべきだ、という傲りが感じられます。達磨の「無功德」という答えには、そういう武帝の打算的な心、傲り高ぶった態度に対する批判の気持ちがかめられています。

仏教では、功德とは徳を積むことです。積むというのは、行動です。ですから、一生懸命何かをするという、その行為そのものが、実はもう功德なのです。淡々たる行為がそこに存

在すれば、それで十分なのです。それ以上のことを望んだり、何か見返りを期待したりすれば、それはすでに精神が濁っている証拠です。

聞くところによれば、勲章をもらうために運動をする人がいるのですが、実に浅ましい限りです。何のための勲章でしょうか。そんな泥にまみれた勲章をもらって、何がうれしいのでしょうか。

功德というのは、ただ行為そのものであることを知らねばなりません。何かを期待したとたん、功德はさっさと逃げて行ってしまうのであります。

今年の勅題は「月」です。いつも大空にあつて慈悲深く静かに我々を見守っています。この一年良い年でありますようにと切に願う次第です。

合掌



自由のこころ

創価大学法科大学院教授

藤田尚則



わが国は、明治憲法体制下で「教育勅語」と「軍人勅諭」をもって徹底的な皇民教育を行い、「愛国心」を強制的に涵養し、あの悲惨な第二次世界大戦という塗炭の苦しみに国民を追いやるという歴史を体験してきた。しかし、戦後六〇年を経た今日、今再び愛国心を植え付ける方向に大きく傾斜しつつある。

国民の愛国心を涵養するためにも最も手短でかつ有効な手段・方法は、国旗、国歌である。従来の「学習指導要領」では、日の丸掲揚・君が代斉唱は、単に「奨励する」ととされていたに過ぎなかったが、一九九二年の同要領の改正によって、これを「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」に改められた。そして、一九九九年八月、「国旗及び国歌に関する法律」が制定され、文部省（現文科省）の年次ごとの「学校における国旗及び国歌に関する指導について（通知）」に基づき、教育委員会による徹底周知が教育現場に対して以前にもまして強制されてい

くようになる。

朝日新聞の全国調査によれば、現在、「国を愛する心」を通知表の評価項目に盛り込んでいる公立小学校が、全国一三都道府県三九市町村に一九〇校存在しているという（二〇〇六年六月一〇日付朝日新聞）。また、長崎県佐世保市は、二〇〇六年六月二八日、愛国心を盛った「市子ども条例」を制定したという（同年六月二九日付朝日新聞）。

ここにおいてか、一九九〇年代の政治状況を振り返る必要があるであろう。一九八〇年代末からの社会主義体制の崩壊もたらした東西冷戦構造の氷解は、イデオロギーと核兵器によって構築されてきた国際政治の双極体制を崩壊させたが、他方では、地域紛争や軍事技術の拡散といった不安定要因が同時進行的に表面化し、世界の安全保障環境に大きな影響を与えるようになってきた。また、九〇年代に入ると、世界経済のグローバル化が進行し、国際的な経済競争が激化の一途を辿っていくようになる。

かかる東西冷戦構造の崩壊と世界経済のグローバル化という国際政治・経済の構造変化は、従来、当然視されてきた「日米同盟」にも大きな影響を落としていくことになる。一九九六年四月、ビル・クリントン大統領（当時）と橋本龍太郎総理大臣（当時）との間に交わされた「日米安全保障共同宣言」で、米軍の行動範囲を極東からアジア・太平洋地域にまで拡大することが明らかにされ、「双務的協力」が約束されるに至った。これを受けて、一九九九年五月、「周辺事態法」が、二〇〇四年六月には「武力攻撃事態法」が制定された。まさに、これらの法律（有事関連法は一〇法律にも「ばる」の通過によって、我が国は、「戦争をしない国家」から、「戦争をする国家」に変わったのである。

いざ国家を挙げて戦争に臨まなければならない事態が生じた場合、国家が如何なる手段をもって個人又は団体に対処するか。それは、過去の日本の歴史が余すところ教えるところであ

る。一九九九年八月一〇日、自
民党の教育改革実施本部・教育
基本法研究グループの主旨に
なつた河村建夫議員は、「平成
の教育勅語を念頭に議論する」
と述べ（一九九九年八月一日
付読売新聞）、二〇〇四年二月、
西村眞吾・民主党議員は、教育
基本法改正促進委員会の設立
総会で「お国のために命を投げ
出しても構わない日本人を生み
出す。お国のために命をささげ
た人があつて今ここに祖国があ
るということを子どもたちに教
える。これに尽きる……お国の
ために命を投げ出すことを厭わ
ない機構、つまり国民の軍隊が
明確に意識されなければならな
い、その中で国民教育が復活し
ていく」(二〇〇四年二月二六
日付朝日新聞)と述べている。

また、二〇〇四年四月、東京都
の教育委員に就任した丸紅元会
長・鳥海巖氏は、教育施設連絡
会において「これ（日の丸・君
が代に反対する人間）は徹底的
につぶさないと禍根が残る。特
に半世紀巣くつてきたガンだか
ら、痕跡を残しておくわけには

いかない。必ずこれは増殖する」
(二〇〇四年四月九日付毎日新
聞)とまで言っている。

このような状況下、二〇〇六
年九月二一日、東京地裁は、「日
の丸・君が代訴訟」において「宗
教上の信仰に準ずる世界観、主
義、主張に基づいて、入学式、
卒業式等において国歌斉唱の際
に国旗に向かって起立し、国歌
を斉唱することを拒否する者」
に対し、処分をもって強制する
ことは、「内心の思想に基づい
てこのような思想を持っている
者に対し不利益を課すに等しい
ということができる」と判示
し、明確に憲法一九条の「思
想・良心の自由」の保障に違反
するとした。また、同判決は、
一九七六年の「旭川学テ事件」
最高裁大法廷判決を引いて、学
習指導要領の個別の条項が「教
育における機会均等の確保と全
国的な一定の水準の維持という
目的のために必要かつ合理的と
認められる大綱的基準」を逸脱
し、「内容的にも教職員に対し
一方的な一定の理論や観念を生
徒に教え込むことを強制するも

のである場合には、教育基本法
一〇条一項所定の不当な支配に
該当するものとして、法規とし
ての性質を否定するのが相当で
ある」と述べ、教育の自主性尊
重の見地から、教育に対する行
政権力の不当・不要な介入は極
力排除されるべきであるとして
いる。

しかし、第一六五回臨時国会
で成立することが確実となつた
「教育基本法」改正案では、「教
育は、不当な支配に服すること
なく、国民全体に対し直接に責
任を負つて行われるべきもので
ある」(現行法一〇条一項)と
の規定が、「教育は、不当な支
配に服することなく、この法律
及び他の法律の定めるところに
より行われるべきものであり、
教育行政は、国と地方公共団体
との適切な役割分担及び相互の
協力の下に、公正かつ適正に行
われなければならない」に改め
られている(改正法一六条一
項)。

そもそも、教育基本法は、最
高裁が判示するように、「戦前
のわが国の教育が、国家による

強い支配の下で形式的、画一的
に流れ、時に軍国主義的又は極
端な国家主義的傾向を帯びる面
があつたことに對する反省」か
ら生まれたものではなかつたの
か。改正法の下では、国が法律
を根拠に指導した場合、「不当
な支配」となる垣根は一段と低
くなることは相違ないであろう
し、教育委員会の裁量の範囲も
一段と狭められると考えられ
る。伊吹文部科学相は、参議院
教育基本法特別委員会で「不当
な支配」に言及し、「国会で決
められた法律と違うことを、
特定のグループ、団体が行う場
合を『不当な支配』と言ってい
る」と断言している(二〇〇六
年一月二九日付朝日新聞)。

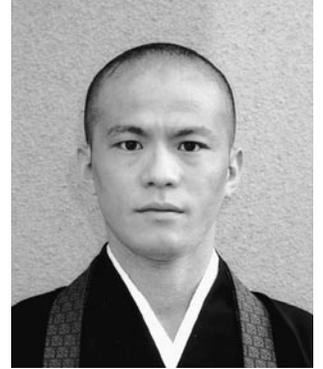
われわれは、何ゆえ憲法が思
想・良心の自由を保障し、教育
基本法が国家による教育への
「不当な支配」を禁止したかに
いま再び思いを致さなければな
らない。憲法は、われわれ国民
が国家に対して人権を尊重させ
るための武器であることを確認
する必要があるであろう。

宗教は戦争の原因か？

宗教者の役割とは？

浄土宗西山禪林寺派
専修寺徒弟・写真家

岸野亮哉



新年、あけましておめでとう
ございます。本年が皆様にとつ
て良き年でありますよう念じ上
げます。

また地球上の全ての人々と
とつても、今年が平和で暮らせ
る一年であるよう心より祈りま
す。何故なら、私が海外取材で
出会った多くの人々が、平和で
ない環境の下で暮らしているか
らです。

本誌では、私が海外取材を通
じて、日ごろ考えていることを
述べさせていただきます。それ
は「宗教は戦争の原因か？」や
「宗教者の役割とは？」という
ことです。

寺院に生まれ育った私にとつ
ての関心は、「信仰」や「宗教」
です。写真の題材は、「信
仰と祈り」となりますが、同時
に「宗教は戦争の原因か？」「宗
教者の役割とは？」といったこ
とも取材しております。

二〇〇三年七月、イラクのバ
グダッドへ行きました。それは
バグダッドが陥落した約三ヶ月
後のことでした。以来、軍事政

権下のビルマ（ミャンマー）、
停戦中のスリランカ（旧セイロ
ン）などへ出かけています。

しかしどの国でも、人々の生
活の中心に「信仰」がありまし
た。祈りを捧げる人々の姿は、
宗教に関係なく尊いものです。

バグダッドには、約三週間滞
在しました。私が出会った人々
は、宗教や宗派、民族に関わら
ず、皆、平和的で寛容でした。

イスラム教徒の信仰心に深く感
動しました。「イスラム教徒は
過激だ」という印象を持つ人が
いるかも知れませんが、全く違
いました。信心深い人ばかりで
した。

彼らは、「サダム・フセイン
やウサマ・ビン・ラディンは、
真のイスラム教徒ではない。大
勢の人を殺したからだ」と言い
ました。また、「仏教徒は友達だ」
と言って、私を受け入れてくれ
ました。金曜日の礼拝の時、モ
スク（イスラム教の寺院）の僧
侶は、「われわれにとつて祈り
は生活の中心だ。その姿を是非
日本人に見せてほしい」と、撮

影を許可してくださいました。
仏教に対して非難をされたこと
は一度もありませんでした。

私の見た限りでは、イスラム
教徒とキリスト教徒、イスラ
ム教のシーア派とスンナ派の
人々、そしてクルド人、彼らは
みな仲良く暮らしており、他者
を認める人々ばかりでした。

現在、イラクからの報道を見
聞きますと、私が訪れた施設
が、その後、多数破壊されてお
り、状況は悪化するばかりです。
出会った人々の安否が気遣われ
てなりません。また、この痛ま
しい混乱の原因が、本当に宗派
間の争い（対立）にあるのか考
えてしまいます。バグダッドを
再訪できるのはいつの日でしょ
うか？

スリランカはインド洋に浮か
ぶ島国です。その国土面積は北
海道よりも小さいのですが、
一九八三年〜二〇〇二年まで内
戦がありました。政府と反政府
組織「タミル・イーラム解放の
トラ」（エルト・テットLTTE）との戦いで
す。政府側は多数派のシンハラ

人が中心です。一方のLTTTEは少数派のタミル人が組織しており、政府からの分離独立をめぐっています。現在、両者は停戦中ですが、和平交渉が進まず、

二〇〇五年末頃より両者の戦闘が激化してきています。両者の対立は、仏教徒とヒンドゥー教徒との対立だとも言われたりします。シンハラ人は仏教徒が多く、タミル人はヒンドゥー教徒が多いからです。

二〇〇五年二月以来、スリランカへ四回行きました。北部にあるLTTTEの支配下地域を中心に取材を行っています。この地域での取材には、LTTTE側の許可が必要で、基本的には案内人に同行されます。いわば監視付きですので、自由に取材ができません。昨年七月、LTTTEに兵士のインタビューを申請しました。応じてくれた若い女性兵士は、「敵はシンハラ人ではなく、政府軍。宗教が問題ではなく、独立のために戦っています」と言いました。これは、LTTTEの公式見解といえるで

しょう。また、私の取材に対して、政府軍、LTTTEの関係者は共に、「平和を望んでいるが、向こうが攻めてくる」と相手を非難しました。

日本では、「宗教は戦争の原因だ」との意見を耳にすることがあります。例えば、「現在のイラク国内での争いの原因は宗派間の対立」であり、「スリランカでの原因は仏教徒とヒンドゥー教徒との対立」だと報道されたりもします。

しかし、考えてみてください。宗教の教え自体に原因があるのでしょうか？ 仏教だけでなく、イスラム教もヒンドゥー教も、「汝、殺すなかれ」と説くのではないのでしょうか？

戦争は、戦争を行う大義や対立を煽る手段として、人間が宗教を利用するのだと私は思いません。原因は、宗教の教え自体には無いでしょう。個人間では宗教や宗派、民族の違いが問題でなくとも、例えば、家族や友人が犠牲になるなどして、更に犠牲者が増えると、「〇〇教徒が」

「××派が」、「△△人が」となり、その結果、宗教間・宗派間・民族間の争いに発展するのではないのでしょうか。

私が言いたいのは、「宗教（宗派）の違い自体は、戦争の原因にはならないのでは？」ということですが。

次に、「宗教者の役割とは？」についてです。皆様は如何お考えでしょうか？ 私は「教えを学び、守り、伝え広めること」だと思います。いかなる理由があるにせよ、「殺すなかれ」と説くことが大切です。

一九七四年生まれの私は、戦争を体験したことがあります。平和で豊かな日本で育ちました。しかし、イラクやスリランカに行き、そこでは戦争（内戦）でたくさんの人々が傷つき、死んでいったことを知りました。改めて、「生きていく」のではなく「生かされている」ということに気付かされます。そして、憎しみは憎しみで消えないこと、事態が悪くなるほど、両者の関係修復が難しくなるこ

とも実感しました。

私は、一僧侶として、仏教の基本の戒である「殺すなかれ」という教えを大事にしたいです。そして、「憎しみは憎しみをもって消すことができない。報復はいけない。」ということも。「それは理想だ」と言う批判も当然あるでしょう。実際、「言うは易く行うは難し」であることも十分承知しています。戦争体験が無く、平和な社会に住む私が言っても、説得力に欠けるかも知れません。しかし、宗教者は、自らの信ずる教えを大事にして伝道者とならねばなりません。

現在、この地球上には、戦火の絶えない国や地域が、イラクやスリランカの他にもあります。日本は平和ですが、平和な国（地域）であることは、世界でも少数なのかも知れません。そのことに感謝をして、彼の地の人々に、一日でも早く平和が訪れます様に願ってやみません。

合掌



東福寺音舞台

事業・活動報告

平成十八年一月十一日〜平成十八年十二月二十日迄

平成十八年度

Table of activities for the first half of the fiscal year (January to June). Columns include dates, event names, and locations. Key events include the 50th Anniversary Commemorative Committee Meeting, the 20th Anniversary Commemorative Meeting, and various lectures and seminars.

Table of activities for the second half of the fiscal year (July to December). Columns include dates, event names, and locations. Key events include the 2008 Kansai Summit, the 40th Anniversary Commemorative Meeting, and various lectures and seminars.

*は当会主催の行事・会合

● 仏教会報告 ●

諸 会 議

◆ 2008年関西サミット京都誘致連絡会

〔七月十四日〕

この日、2008年関西サミット京都誘致連絡会の設立及び設立総会が京都宝ヶ池プリンスホテルにて開催された。

2008年主要国首脳会議（サミット）の関西誘致及び首脳会合の京都開催を実現するため、国への要望活動及び誘致活動を推進することを目的に設立された協議会で、この日は規約制定、役員選出、事業計画、収支予算案などが審議された。

当会からは宮城泰年常務理事が出席した。

◆ 第四回『国家と宗教』刊行の為の研究会

〔七月二十三日〕

相国寺・承天閣美術館ホールに於いて第四回京都仏教会編『国家と宗教Ⅰ・Ⅱ（仮称）』（全2巻）刊行のための研究会を開催した。

龍谷大学田中滋教授総合司会のもと、駒澤大学名誉教授洗建先生が「宗教と法律」と題して研究発表を行った。

洗建先生は東京大学大学院博士課程満期後、文化庁宗務課専門職員を経験、以降駒沢大学文学部教授として活躍。日本

宗教学会理事、宗教学会理事など、また宗教法と宗教学と云う観点から「愛媛玉串料違憲住民訴訟鑑定意見書」（最高裁）提出など幅広く活躍されている。

又当会の「宗教と政治検討委員会」の委員として永きに渡りお世話頂いている。

◆ 法隆寺夏期大学講座大覚寺坂口総長講演

〔七月二十六日〕

法隆寺ではこの日から四日間、夏期大学を開催した。

この夏期大学は聖徳太子の御理想に基づく「一仏大乘」の聖地であ



● 仏 教 会 報 告 ●

り、また日本仏教の源流でもある「法隆学問寺」と称するところから広く一般市民にもと毎年夏季に開催され今回で五十六回目となる。

当会からは坂口博翁理事（真言宗大覚寺派宗務総長・大本山大覚寺執行長）が講師となり「嵯峨天皇と弘法大師」と題して第四講目を務めた。

◆ 近畿宗教連盟常任理事会

〔七月三十一日〕

近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟はこの日、立正佼成会京都普門館において常任理事会を開催した。平和祈念の黙祷後、各府県宗教連盟からの活動報告、平成十七年度の会計及び事業の報告について、平成十八年度の



事業計画及び予算について、兵庫総会プログラムについて、それぞれ審議し決議した。

第五十八回兵庫総会は十一月六日に神戸の生田神社にて開催する事が決定された。

当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、田村祐一事務担当らが出席した。

◆ 参勤僧会議

〔八月四日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は南禅寺順正にて斎場補修工事期間の対応、お盆期間の参勤体制が話し合わせ、その後懇親会が行われた。

◆ 関西市民文化塾

〔八月十二日〕

この日、第十二期「関西市民文化塾」が毎日新聞社・毎日放送主催、大阪府教育委員会・大阪市教育委員会後援により大阪厚生年金会館芸術ホールにて開催された。

当会からは有馬頼底理事長が「別無工夫」と題して約九十分の講演を行った。

千名を超える受講者達が熱心に耳を傾けていた。

● 仏 教 会 報 告 ●

◆ 近畿中部地区宗教法人実務研修会

〔八月二十五日〕

文化庁文化庁宗務課主催による近畿中部地区の宗教法人実務研修会がこの日、金沢全日空ホテルにて開催された。

大正大学星川啓慈教授による「現代における宗教のはたす役割とは」と題した特別講演の後、宗教法人の管理運営等について、宗教法人の登記について、宗教法人の税務について、宗教法人の実務についてそれぞれの担当官の講義が行われた。

当会からは徳久恵里事務職員が出席した。

◆ WCRP世界宗教者平和会議

〔八月二十六日〕

この日から二十九日までの四日間、世界宗教者平和会議国際委員会主催、(財)日本宗教連盟協賛によりWCRP世界宗教者平和会議世界大会が京都国際会館に於いて開催された。

世界宗教者平和会議は一九七〇年に、人権抑圧、環境破壊、民族・地域紛争、武器輸出、貧困などの平和を疎外する地球的諸課題の解決を目指して、京都においてはじめて行われた。

今回は第八回目で三十六年前に産声を上げた京都の地で

の開催となり、「平和のために集う諸宗教あらゆる暴力をのり超え、共にすべてのいのちを守るために。」を総合テーマに掲げ、世界の安寧と平和実現に向け、紛争和解、平和構築、持続可能な開発など、いま世界に山積する諸課題について様々な立場から議論が展開された。

今回は世界を代表する世界八十九カ国・約五百名の宗教指導者が一堂に会しての過去最大規模の大会となった。

◆ 第五回『国家と宗教』刊行の為の研究会

〔八月二十七日〕

相国寺・承天閣美術館ホールに於いて第五回京都仏教会編「国家と宗教 I・II (仮称)」(全2巻)刊行のための研究会を開催した。

龍谷大学田中滋教授総合同会のもと、東京大学末木文美士教授が「近代国家と仏教」―島地黙雷と清沢満之を中心として―と題して研究発表を行った。

末木文美士教授は『現代語訳碧巖録』(共著)岩



● 仏教会報告 ●

波書店発行、『明治思想家論 近代日本の思想・再考Ⅰ』トランスビュー発行、『近代日本と仏教 近代日本の思想・再考Ⅱ』トランスビュー発行など宗教学・仏教思想等の研究で活躍されている。

洗先生をはじめ出席の各界学者や宗教者らから熱心な質疑応答が続いた。

◆ 京都モデルフォレスト会議

〔九月八日〕

この日、社団法人京都モデルフォレスト協会の設立発起人会が京都府公館レセプションホールにて開催された。

京都府は平成十七年に「豊かな緑を守る条例」を制定した。この運動の推進主体となる『社団法人京都

モデルフォレスト協会』を設立しようと、山田啓二京都府知事が呼びかけ人となり、有馬頼底理事長をはじめ二十七



名の発起人らが集まり、設立趣意書、定款、事業計画、役員を選出、設置事務所などが確認された。

このモデルフォレストの意味は一九九二年の世界地球サミットの際にカナダが提唱した持続可能な地域づくりの実践活動のこと。カナダでは、森林整備、木材の活用、森林生態系調査、野生獣の行動調査、溪流の水量・水質調査、生息魚類の調査など幅広い取組でモデルフォレストの活動の一環として住民、ボランティア、NPO、NGO、企業、行政の協働で実施されている。このモデルフォレストの取組は、現在世界十五カ国三十一地区にまで広がってきている。

◆ 京都観光宣伝協議会

〔九月十一日〕

（財）京都市観光協会・JR委員会および京都観光宣伝協議会の総会がリーガロイヤルホテル京都にて開催された。

平成十七年度事業報告・決算報告について、平成十八年度事業計画・予算案について審議された。

当会からは長澤香静事務局長が委員として出席した。

◆ 人権問題研修会

〔九月十四日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による平成十八年度宗教法人関係者人

● 仏教会報告 ●

権問題研修会（南部地域）が京都府立総合社会福祉会館ハー
トピア京都にて開催された。

一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現をテーマとして、水平社運動の発祥地である奈良県御所市の西光寺清原隆宣副住職が「人の世に熱と光を」と題し講演を行い宗教関係者や檀信徒ら二百名を超える多数の参加者は熱心に聞き入った。

引き続き、啓発映画「人権に向き合うための6つの素材」町に、暮らしに、あなたのとなりに」が上映された。

◆ マルベリー（桑）フォーラム

〔九月十七日〕

臨済宗大本山建仁寺で「マルベリー（桑）フォーラム」が開催された。

これは建仁寺・桑の碑建立を記念してのフォーラムで今年で二回目となる。

桑は建仁寺開祖栄西禪師がお茶と一緒に中国から持ち帰り普及させたと伝えられる。桑は嵯峨一帯で栽培されたのが始まりで、その後養蚕農家の激減により、その存在が忘れ去られようとしているおり栄西禪師の墓所、開山堂の前に「桑の碑」を昨年建立した。

今回はKBS京都山崎弘士司会により「栄西禪師と桑」講師建仁寺浅野全雄庶務部長、「桑と健康」講師京都工芸繊維大学名誉教授原三郎博士の基調講演。また桑入り抹茶

の呈茶があり、参拝者にふるまわれた。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 防災研究会

〔九月十九日〕

地震災害から文化財を守る協議会の幹事会が防災研究協議会の二階会議室に於いて開催された。

京都・奈良を中心に文化財が集中する中、その防災についての研究が今緒についたばかりである。

立命館大学土岐憲三教授が中心になり、文化財を後世に伝える重要性とその手だてについて、専門家による研究と、土岐先生の云う「国家的プロジェクト」の必要性を導き出す努力が今後行われる予定である。

当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 第六回 『国家と宗教』 刊行の為の研究会

〔十月一日〕

相国寺・承天閣美術館ホールに於いて第六回京都仏教会編「国家と宗教Ⅰ・Ⅱ（仮称）」（全2巻）刊行のための研究会を開催した。

龍谷大学田中滋教授総合司会のもと、関西学院大学野田正彰教授

● 仏 教 会 報 告 ●



が「国家が宗教的情操を語るべき」と題して研究発表を行った。

野田正彰教授の専門は精神病理学であるが文化人類学、現代社会学をはじめ評論家、ノンフィクション作家もこなす幅広い活躍をされて

いる。

洗先生をはじめ出席の教育学者や各界学者、宗教者から熱心な質疑応答が続いた。

◆ 国民文化祭開催準備委員会

〔十月二十三日〕

京都府主催による国民文化祭開催準備委員会が平安会館において開催された。

この委員会は、平成二十三年に京都府内で開催する第二十六回国民文化祭の基本構想の策定と開催に向けての気

運醸成を目的とした委員会で、事務局は京都府府民労働部文化芸術室内。

今回はその第一回目の会合で、役員の選出、今後のスケジュールと進め方について検討された。

当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 桜ライトアップ選考委員会

〔十月二十三日〕

この日、京都商工会議所において桜ライトアップ選考委員会が開催された。

京都商工会議所と京都仏教会の共同事業としての桜ライトアップは春の恒例行事として幅広く京都市民や観光客らに定着した。

本年度も桜ライトアップ助成事業として公募を実施したところ七件の応募があり、今回はこの助成対象を選考するための会合で当会からは荒木元悦常務理事が出席した。

◆ 全日本仏教婦人連盟大会

〔十月二十六日〕

この日、財団法人全日本仏教婦人連盟主催による第五十三回全日本仏教婦人連盟大会がホテル・パシフィック東京において開催された。

第一部は大本山善光寺大本願法主鷹司誓玉台下大導師のもと全日本

● 仏 教 会 報 告 ●

仏教尼僧法团有志式衆による法要、第二部は懇親会が開かれ、清興として歌手唯文によるシャンソンが披露された。

各宗派の来賓をはじめ会員ら約百五十名の参加となり、「家庭の中での情操教育、また仏心の根底のもとに平和運動など進めたい。」と誓い合った。

当会からは長澤香静事務局長が出席し挨拶した。

◆ 京都府宗教法人関係者人権問題研修会

〔十一月二日〕

京都府と京都府宗教連盟共催による平成十八年度宗教法人関係者人権問題研修会が京都府立総合社会福祉会館ハートピア京都にて開催された。

京都府原爆被災者の会大羽睦代常務理事が「被爆体験を口にする覚悟」を題に講演した。

活動報告として、浄土宗京都教区・人権同和推進委員会川端英秀委員長が、浄土宗京都教区を取り組みを報告した。

引き続き、ある男性の一日の出来事の中で、日常の身近な人権を題材に、「人権はそれを侵害されている人だけの問題ではなく、すべての人々一人一人の大切な想。」をテーマにした啓発映画『人権入門』が上映され、宗教関係者や檀信徒ら二百名を超える多数の参加者は熱心に聞き入った。

◆ 近畿宗教連盟兵庫大会

〔十一月六日〕

近畿の各宗教団体で組織されている近畿宗教連盟は昭和二十三年の創立、本年五十八年目で、この日、第五十八回近畿宗教連盟兵庫大会が生田神社にて開催された。

第一部総会は世界平和祈念の黙祷、近畿宗教連盟佐伯幸雄理事長の開会挨拶、兵庫県宗教連盟加藤隆久理事長の祝辞、総会議案として平成十七年度会計報告・事業報告、平成十八年度予算案・事業計画案、などが審議され、新役員名簿について報告された。

第二部は(財)ひょうご震災記念二十一世紀研究機構員原俊民理事長(前兵庫県知事)により「大震災に学ぶ」と題して記念講演が行われた。

第三部は清興、舞・青柳芳栄、吟・藤野桐薫、演奏・小野尊由による演目「詩舞・寒梅」「創作曲・美しき季節の風」が披露された。

第四部は懇親会が開かれ、参加した各宗教者らが宗教の違いを越えて親睦を図った。



● 仏教会報告 ●

◆ 大阪府仏教徒大会

〔十一月八日〕

当会からは荒木元悦常務理事、北川隆法理事、吉田清順評議員、長澤香静事務局長らが出席した。

大阪府仏教会と大阪府仏教青年会主催による第四十一回大阪府仏教徒大会がこの日、ホテル日航大阪にて開催された。

開会の挨拶に立った大阪府仏教会会長増田貞圓真宗大谷派圓勝寺住職は「敗者に対しては、自己責任」を声高に叫



び、心痛むことな
く施政者の責任
を棚上げにして、
希望の持てない
日本にしたのは
誰。「教育基本法
改正」「憲法改正」
など本国会での
決議に入ろうと
しているが、この
大会が人心の安
定・安心の出来る
国を目指して、仏
教界仏教教団の

奮起を促す起爆剤になればと念じてます。」と挨拶した。

第二部は、宗教と政治PARTⅦ「小泉劇場」の五年間を問う「教育基本法改正を目前にして」と題して、パネリストに民主党仙谷由人衆議院議員・梶山女学園大学川崎泰資教授・民主党前衆議院議員辻恵弁護士らによる徹底討論会が行われた。
当会からは長澤香静事務局長が出席した。

◆ 京都モデルフォレスト会議

〔十一月八日〕

社団法人京都モデルフォレスト協会の設立総会がホテル日航プリンス京都にて開催された。

京都モデルフォレスト協会は京都の森を守り育てる運動を推進するために設立する団体。この日は設立の為の総会で定款の件、役員選出の件、会費の件、事業計画の件、収支予算の件など設立に関する件が審議され承認された。

理事長に京都商工会議所柏原康夫副会長があたり、当会からは有馬頼底理事長が顧問、荒木元悦常務理事が理事にそれぞれ就任した。

◆ 近畿中部地区宗教法人実務研修会

〔十一月十日〕

文化庁及び近畿中部各都道府県主催、(財)日本宗教連盟協力によ

● 仏教会報告 ●

る平成十八年度近畿中部地区宗教法人実務研修会がこの日ホテルアウイーナ大阪にて開催された。

この研修会は宗教法人の法人事務担当者に対して、宗教法人運営上の実務について研修を行い、法人意識の徹底、事務能力の向上、管理運営の適正化を図る為の研修会。

今回は、宗教法人の管理運営について・宗教法人の登記について・宗教法人の税務について・宗教法人の実務について、それぞれ講義が行われた。

◆ 全日本仏教会会議

〔十一月十三日〕

この日、全日本仏教会の財団創立五十周年記念事業実行委員会が東京・増上寺にて開催された。

全日本仏教会の歴史は一九〇〇年（明治三十三年）に国家の宗教統制に反対して結成された「仏教懇談会」に端を期し、その後「大日本仏教会」、「日本仏教連合会」等を経て、一九五四年（昭和二十九年）「全日本仏教会」が発足し、一九五七年（昭和三十二年）財団法人の認可を得て今日に至る。

平成十九年には財団になって五十年を迎えるにあたり、平成十六年五月の理事会にて財団創立五十周年記念事業実行委員会の設置が承認されたもので今回は第二回目の会合。

今回、財団創立五十周年記念事業概要が議論され、収支

は特別会計とし、各宗派、仏教団体、都道府県仏教会の協賛による二億円規模の事業展開となる。

当会から委員として出席した長澤香静事務局長は「式典のみに終始せずメッセージ性の高いものを発信すべき。」と提言した。

◆ 新世界七不思議・最終候補地 21 賞授与式

〔十一月十四日〕

New 7 Wonders（新世界七不思議財団・本部スイス）による最終候補地 21 賞授与式が清水寺において開催された。

清水寺西門にて青龍会行道のお披露目の後、最終候補地 21 賞授与式では清水寺森清範貫主が代表受領、京都府山田啓二知事が候補地代表挨拶、引き続き京都大学上田正昭名誉教授による投票の呼びかけを行い世界のマスコミに対して記者会見を行った。

新「世界の七不思議」の候補には、中国の「万里の長城」、イタリアの「ピサの斜塔」、「イースター島の巨石群」など世界の巨大建築物が二十一候補として挙っており、約一年をかけて投票を募り選ぶというもので、日本では只一つ清水寺がその候補に上がっている。

◆ 第七回『国家と宗教』刊行の為の研究会

〔十一月十九日〕

相国寺・承天閣美術館ホールに於いて第七回京都仏教会編「国家と

● 仏教会報告 ●

宗教 I・II (仮称) (全二巻) 刊行のための研究会を開催した。

龍谷大学田中滋教授総合司会のもと、筑波大学津城寛文教授が「公共宗教の観点から見た現代日本」と題して研究発表を行った。

津城寛文教授は『八公共宗教』の光と影』春秋社発行、『近代世界の公共宗教』玉川大学出版部発行など公共宗教をはじめ比較宗教学・日本文化研究など幅広い研究分野で活躍されている。

洗先生をはじめ出席の各界学者、宗教者らから熱心な質疑応答が続いた。



◆ 参勤僧会議

〔十二月一日〕

現在、参勤従事の各宗派僧侶も充実し、斎場の勤行に日々精励いただいている。この日は、十二月中旬まで行われて

いる斎場の火葬炉改修工事について、混雑時の遺族の人たちの安全確保、など日常の参勤体制のあり方について話し合われた。その後南禅寺順正で忘年会が行われ懇親を深めた。

◆ 古都の森・観光文化協会総会

〔十二月三日〕

この日、古都の森・観光文化協会の総会が絵本山泉涌寺にて開催された。

「古都の森・観光文化協会」は寺院、神社、学界の協力のもと、神仏協同の儀式の斎行、神仏文化財、参詣古道の調査などの事業を推進する事を目的に設立し、今年で四年目を迎える。

総会では事業計画について、西国神仏霊場会について、などが報告され討議された。

総会後は特別記念講演会が開催され「今文化財が危ない！」〜関西圏での文化財防災のシステム構想〜と題して立命館大学土岐憲三教授による講演が行われた。神社界仏教界など文化財等を抱え



● 仏教会報告 ●

る受講者達が熱心に聞き入った。
講演会後は、学界、神社界、仏教界合同の懇親会が盛大に執り行われ、それぞれに今後のさらなる交流を誓い合った。

◆ 御寺泉涌寺を護る会

創立四十周年記念総会

〔十二月六日〕

この日、秋篠宮文仁親王殿下ご臨席のもと、「御寺泉涌寺を護る会」創立四十周年記念総会が開催された。

御寺泉涌寺を護る会は、新憲法の施行に伴い宮内庁が泉涌寺に国費を支出することが出来なくなり、それ以来泉涌寺自体で全てを護持することとなった。よって茲に志を同じくする者が結集して、御寺泉涌寺の護持を致すと共に、佛教を厚く信仰されました御歴代天皇の和と慈悲の大御心を広く宣揚すべく昭和四十一年に発足。

文仁親王殿下は泉涌寺上村貞郎長老のお出迎えにより先ずは霊明殿にご参拝なされ、この後ホテルグランピアにて開催された御寺泉涌寺を護る会創立四十周年記念総会ならびに祝宴にご臨席なされました。

祝宴の乾杯の発声をとった有馬頼底理事長は「皇室あつての泉涌寺、泉涌寺は皇室とともにある。又この度の悠仁親王のご誕生を心よりお祝い申し上げ、皇室の末永い安泰を願います。」と述べた。



当会からはほかに長澤香静事務局長らが出席し総勢五百名の列席者が共に祝った。

● 仏 教 会 報 告 ●

行 事

◆ 東福寺音舞台記者発表

〔七月四日〕

本年度で第十九回を数える主催京都仏教会・毎日放送、提供日本航空の「音舞台」記者発表が毎日放送本社にて行われた。

開催は九月九日、東福寺にて、音楽監督・服部克久、主要アーティストは、平原綾香（ヴォーカル）、呉汝俊（京胡）、マルコ・ベルティ（テノール）、パルマ・オペラ・アンサンブル、中国障害者芸術団、和楽器オーケストラあいおい等、なお放映はTBS毎日放送・TBS系にて十月一日と発表。

挨拶に立った有馬頼底理事長は「日本で最大かつ最古の国宝三門が音舞台の会場となる。一幅の絵を拝見するが如き至福の一時を、皆様と共に味わえる、と云う喜びに今から胸躍らせています。」と語った。

◆ 孟蘭盆会採燈大護摩供法要

〔八月十六日〕

本年度で第十八回を迎えた恒例の当会主催孟蘭盆会採燈大



二万本に皆様の願い事が書かれ、お盆送り火のこの日に供養された。願いを書いた護摩木を自らの手で火中に投じた参拝者らは熱心に手を合わせていた。その列は次から次へと切れることなく続いた。

◆ 東福寺音舞台

〔九月九日〕

本年度で十九回を迎える「音舞台」は当会及び毎日放送主催、日本航空のご協力によりシリーズ化され、古都における文化的価値のあ

護摩供は、清水寺南苑に於いて清水寺門前会の協力のもと厳修された。

この行事を幾重にも取り囲むようにして多数の参拝者が見守る中、聖護院門跡宗務総長宮城泰年師を導師に総勢三十名の修験者が出直し、当会の安井攸爾理事をはじめ役員も随喜した。

本年も福祉施設で作成された護摩木約

● 仏教会報告 ●

る催しとして広く知られるところとなっている。

今回は、南都東大寺と興福寺の二大寺の各一字から名を採り命名したとされる東福寺。臨済宗東福寺派の大本山として七百五十年の法統を連綿と伝える一大本山で

京都五山の一つに数えられる慧日山東福寺にて音舞台が開催された。

東福寺の広大な境内は、国宝の三門・竜吟庵方丈をはじめめ禅堂、愛染堂、月華門、偃月橋、仁王門、六波羅門など多くの建造物が重要文化財に指定されている。

出演はテレビドラマや映画の主題歌、トリノ・オリンピックのイメージ曲等精力的に活動している女性ヴォーカリス



ト平原綾香をはじめ、呉汝俊（京胡）マルコ・ベルティ（テノール）、パルマ・オペラ・アンサンブル（オペラオーケストラ）、あいおい（和楽器オーケストラ）、中国障害者芸術団による「千手観音」などが披露され、鮮やかにライトアップされた「東福寺」で世界トップクラスのパフォーマンスが披露され、「東洋と西洋の出会い」が美しく繰り広げられた幻想的な舞台に満席の観客らは酔いしれた。

◆ 相国寺と金閣銀閣の名宝展 — 萩博物館 —

〔九月十五日〕

この日から十月二十五日までの四十日間、相国寺で修行した雪舟のゆかりの地である山口県萩市の萩博物館で当会も後援し、「相国寺と金閣銀閣の名宝展」が開催された。

相国寺は室町第三代将軍足利義満によって創建された臨済宗相国寺派の大本山で、京都五山を統括した相国寺は、優れた多くの僧侶を輩出し、いわゆる五山文化の隆盛に貢献した。義満が造営した金閣寺（鹿苑寺）と室町第八代将軍足利義政が建立した銀閣寺（慈照寺）は、それぞれ北山文化と東山文化が開いた地で、両寺とも臨済宗相国派に属している。

相国寺・金閣寺・銀閣寺に伝わる多くの名宝の中から、長谷川等伯筆「萩芒図屏風」をはじめ、主に室町文化や桃山文化を象徴する絵画や墨蹟、茶道具などの逸品を一堂に展示。入館者達は華麗なその美の世界を堪能した。

● 仏教会報告 ●

◆ 京都市深草墓園秋季慰霊式典

〔九月十五日〕

今回は顕本法華宗総本山妙満寺御一山の御奉仕のもと伏見深草墓園に於いて秋季慰霊式典が厳かに執り行われた。



樹本頼兼京都市

長、佐伯幸雄京都市府宗教連盟委員長及び役員らが出席し、代表焼香の後、約千人の遺族が次々と焼香し故人の冥福を祈った。

なお京都市深草墓園は、「市民のお墓」として昭和三十三年七月に開設され、永年納骨と短期納骨の取扱いとして市民の利

用に供しており、現在では、約八千体の御霊が宗教宗派の別なく合祀されている。当会からは戸田妙昭評議員、田村祐一事務担当が列席した。

◆ 秋季彼岸焼骨灰供養法要

〔九月二十七日〕

秋彼岸、浄土宗西山禅林寺派本山・永観堂禅林寺本堂において京都仏教会、京都中央葬祭業協同組合の共催による恒例の秋彼岸供養法要が営まれた。

浄土宗西山禅林寺派鬼頭誠英宗務総長の法話の後、浄土宗西山禅林寺派管長小木曾善龍猊下導師のもと山内ご出仕により彼岸供養法要が厳修された。

初秋の爽やかな日差しのおかげで約二千人もの参拝者を迎え、御堂に溢れるほどの列は庭まで長く続き、この半年間にお亡くなりになられた故人をしのぶ焼香の列は後を絶たなかった。



◆ 大墨蹟全国巡回展

〔十月十一日〕

当会主催・大墨蹟全国巡回展、第十五回目は青森県弘前市・弘前中

● 仏教会報告 ●

三ギャラリーにて開催された。

福祉と文化交流を趣旨として毎年開催されるこの展覧会は回を重ねる毎に内容が充実し地元との交流が益々深まっています。

今回は弘前市、弘前市社会福祉協議会、弘前商工会議所、東奥日報社、陸奥新報社、青森テレビ、青森放送、青森朝日放送、FM青森、FMアップルウェーブなど多数の協力・後援をいただいた。

オープニング会場となった中三弘前店ギャラリーは百名を越える来館者であふれ、有馬頼底理事長、宮城泰年常務理事、北川隆法理事らによるテープカットが行われた。

当会有馬頼底理事長は「墨蹟の名句・名文にはそれぞれ深い意味があります。弘前の皆さんにそれを感じ取って頂きたい。此処での収益の一部は弘前市の福祉の為に寄付する所存です。」と述べた。

十月二十二日までの期間中たくさんの方々会場を訪れ、大墨蹟展は無事終了した。



◆ 第十回全日本マスターズ

空手道選手権大会

〔十一月五日〕

全国より三十五歳以上の選手を招待してオープントーナメント第十回全日本マスターズ空手道選手権大会が京都市武道センター武徳殿にて開催された。

中高年層の体力的・精神的な充実や向上を図るとともに、その後ろ姿を見る事による、青少年・少女たちに対する教育を趣旨としている。当大会の大会会長として有馬頼底理事長は「石上十年と云う言葉がありますが、ここまで続けて来られたのも関係者の深い理解あつてのこと、また当大会は試合のみならずAED（自動体外式除細動器）の配備や骨髄バンクへの協力などを行っている社会的意義のある大会なので誇りを持って取り組んでほしい。」と挨拶し、優勝者および敢闘者に表彰状と色紙の授与を行なった。

◆ 弘前市福祉施設へ寄付金贈呈

〔十二月五日〕

第十五回当会大墨蹟展・弘前での成果を踏まえこの日、有馬頼底理事長は弘前市役所に相馬鋳一市長を訪れた。

福祉と文化交流を趣旨としたこの墨蹟展は多くの方々の来場を得た。寄付金百万円を手渡ししながら有馬頼底理事長は「ご当地の福祉に役立てて頂きたい。」と述べた。

● 仏教会報告 ●

弘前

大墨蹟展の収益
一部を市に寄付

京都仏教会

十月に弘前市内で「京都仏教会大墨蹟(ぼくせき)展・弘前」を開いた京都仏教会が五日、収益の一部百万円を同市に寄付した。有馬頼底理事長(金蘭寺・銀閣寺住職、臨済宗相國寺派管長)が市役所を訪れ、相馬鋳一市長に寄付金を手渡した。



相馬市長に寄付金を手渡す有馬理事長長

京都仏教会は清水寺、東寺など京都府下約千の寺院で構成し、社会福祉や文化交流を目的に毎年、全国各地で同展を開いている。今年の中三弘前店を会場に、京都や奈

相馬鋳一市長は「このような素晴らしい趣旨の展覧会が開かれた意義をかみしめ、福祉に役立たせたい。今後も弘前と京都のより一層の交流に務めてまいりたい。」と述べ、有馬頼底理事長からの色紙のプレゼントにも感激された。

◆ 成道会・永年勤続表彰式

〔十二月七日〕

お釈迦さまのお悟りになられた遺徳を偲び、当会主催による成道会が絵本山泉涌寺に於いて厳修された。泉涌寺上村貞郎長老御導師のもと御一山僧侶の出仕で舎



利殿にて法要が営まれ、続いて永年勤続五十年任職表彰の知事表彰、三十年会長表彰が行われ、京都府と有馬頼底理事長よりそれぞれに賞状と記念品が授与された。

表彰にあたり京都府猿渡知之副知事は「五十年前と云えば戦後の混乱期からようやく繁栄の方向に歩み出し高度な発展を遂げました。当時は貧しくは

あったが、希望だけはあった。しかし経済成長に同調し、欲望を満たすのが行政だとされてきた。しかし、なにかおかしい」という反省を踏まえて府行政も新しいモデルプラン策定に取り組んでおります。長年にわたり宗教者として活躍されて来られた受賞者の役割は誠に大きく感謝いたします。」と祝辞を述べた。

表彰式の後には、本坊客殿にて祝宴が営まれ、表彰者を代表して、五十年表彰の護国寺住職岡本龍雄師が「いたずらに年をとってしまいました。心豊かな時代に向けて、まだまだやるべき役割があるのだと改めて感じました。今後も命ある限り勤めて行きたい。」と感謝の挨拶をされた。

● 仏 教 会 報 告 ●

尚、表彰を受けられた方々は次のとおり。

永年勤続住職知事表彰者（五十年）	
護国寺	岡本龍雄師
曹洞宗	曹洞宗
仏心寺	中小路芳道師
曹洞宗	曹洞宗
松尾寺	松尾心空師
真言宗醍醐派	真言宗醍醐派
善長寺	渡辺寛碩師
浄土宗西山禅林寺派	浄土宗西山禅林寺派
永年勤続住職会長表彰者（三十年）	
福寿寺	鈴木春海師
曹洞宗	曹洞宗
宝勝寺	坪井秀粹師
曹洞宗	曹洞宗
海蔵寺	磯谷正弘師
臨濟宗東福寺派	臨濟宗東福寺派
樹徳寺	佐藤恵彦師
臨濟宗天龍寺派	臨濟宗天龍寺派
常行院	王丸儼英師
浄土宗西山禅林寺派	浄土宗西山禅林寺派
浄心寺	永井準雄師
浄土宗西山禅林寺派	浄土宗西山禅林寺派
心光院	中西善順師
西山浄土宗	西山浄土宗
長得院	緒方香洲師
臨濟宗相国寺派	臨濟宗相国寺派
海寶寺	荒木正啓師
黄檗宗	黄檗宗
円通寺	北園文英師
臨濟宗妙心寺派	臨濟宗妙心寺派

◆ 京都嵐山花灯路開会式

〔十二月九日〕

この日から十二月十八日までの十日間、嵯峨、嵐山界隈

で「京都・嵐山花灯路」が開催された。

この「嵐山花灯路」は京都の活性化と観光振興に寄与するため二十一世紀の新たな風物詩をと、京都府、京都市、京都商工会議所、京都文化交流コンベンションビューロー、京都仏教会などが企画して花灯路推進協議会を結成、すでに定評となった「東山花灯路」に続く事業で今年二回目。

初冬の嵐山をはじめ嵯峨一帯の竹林などをライトアップ、自然や水辺、歴史的文化遺産などの景観を生かした幻想的な空間を演出。

会場エリアでは各種イベントが開催され、大覚寺、二尊院、常寂光寺、天龍寺、宝厳院、法輪寺などではこの間特別拝観を行った。

午後五時から午後八時三十分の間点灯され、あいにくの不順な天候にもかかわらず大勢の観光客が夕暮れ散策を楽しんだ。



寺院会費

当会もおかげさまをもちまして仏教諸行事、文化福祉、研究活動等順調にかつ積極的に推移してきております。これもひとえにご寺院各位のご理解ご協力の賜物と存じます。今後はますます京都が宗教都市として発展しつづけるために、布教・広宣を行い、また多様化する現代社会の情報提供や宗教法人に関する諸問題につきましてもお役に立てるようはかつて参りたいと存じます。つきましては通信費の一部として平成十八年度分の会費を同封の郵便振替にてご納入の程、よろしくお願い申し上げます。

賛助会費

各界一般会員のみなさまにおかれましてはご健勝のことと存じます。平素は何かと本会の活動に対し、ご理解、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして賛助会員につきましては年々増え続けておりました有り難いことと存じます。当会も各界のみなさまとともにこの歴史と伝統のある京都において様々に交流や文化事業を通じ、よりよい京都に発展すべく努力して参りたいと存じます。当会の会報を年二回お送り申し上げますことや諸行事のご案内をみなさまとの情報交換の場とし、今後も活動をしてゆきたいと存じます。各位におかれましては、なにとぞこの趣旨にご賛助賜り平成十八年度分の賛助会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。次第でございます。なおご納入は同封の郵便振替にてよろしくお願い申し上げます。